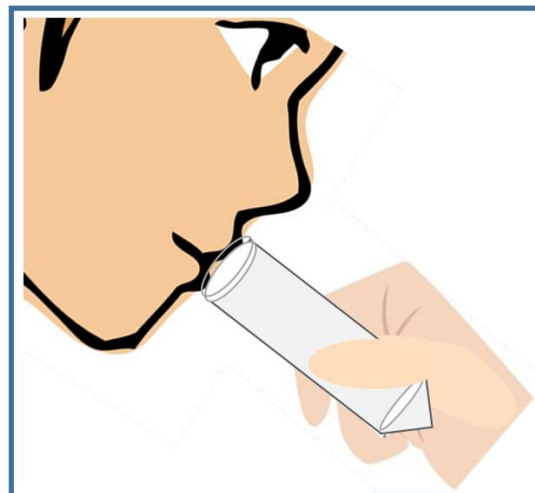
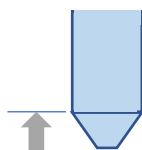


自己採取による唾液検体の採取及び提出方法

①患者様自身による唾液の採取

- 1) 予め1～2分、口を閉じて俯き、口腔内に唾液を溜めてもらってください。
- 2) 弊社指定の50mL滅菌遠沈管を手渡し、そこに少しずつ出してもらうことを数回繰り返し、1～2mLを採取してください。

斜面の角を超えれば
2mL以上あります。



②採取した唾液検体の提出

- 1) 規定量の唾液が採取されていることを確認いただき、輸送中に絶対に漏れ出すことがないようにキャップを強く閉め、さらに必ずその上をパラフィルムでシールしてください。
- 2) 遠沈管の外側に患者様の唾液が付着している可能性がありますので、アルコール消毒を確実に行ってください。
- 3) 依頼書ならびに検体貼付ラベルには、患者氏名（カタカナ）に加え、カルテIDなど同姓同名であっても識別できる同一の複数の情報をご記入いただき、さらに材料シール「唾液」を貼付してください。

材料シールの貼付

検体貼付ラベル



《検体回収までは冷蔵保管してください。》

50mL滅菌遠沈管

注意事項

- 採取直前のうがいや飲食、歯磨きは避けてください。
- 唾液中のウイルスが希釈されて感度低下を招くことが懸念されるため、刺激唾液ではなく安静時唾液を採取してください。
- 滅菌遠沈管は、弊社指定の容器をご使用ください。遠心処理を行いますので、底部にスカートの付いている自立型形状容器のご使用は避けてください。